

## 令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証

交付金充当総額：1,340,397,000円

No.	事業名	事業概要	事業実績等	交付金充当金額（円）	効果検証	所管課
1	【繰越分】住民税非課税世帯に対する物価高騰重点支援給付金事業（追加分）	物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯への支援を行うもの	<p>【事業期間】 R6.4～R6.6</p> <p>【交付金関連事業費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付金：10,220,000円（146世帯）</li> <li>・事務費：8,942,742円 (郵送料・振込手数料・委託料)</li> </ul>	10,585,000	物価高騰への影響が大きい非課税世帯へ給付金を支給することにより、経済的な負担の軽減を図ることができた。	社会福祉課
2	【繰越分】物価高騰重点支援給付金事業（均等割及びこども加算分） (低所得化世帯及び調整給付)	物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯等への支援を行うもの	<p>【事業期間】 R6.4～R7.3</p> <p>【交付金関連事業費等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付金：1,172,160,000円 (低所得化1412世帯・こども332人・調整給付18,363人)</li> <li>・事務費：62,692,468円 (事務用品・郵送料・振込手数料・委託料)</li> </ul>	1,177,184,000	物価高騰の影響を受けた低所得世帯等へ給付金を支給することにより、経済的な負担の軽減を図ることができた。	社会福祉課
3	物価高騰重点支援給付金事業（令和6年度非課税世帯）	物価高が続く中で低所得の方々の生活を維持するため、低所得世帯等への支援を行うもの	<p>令和7年度繰越事業</p> <p>※事業終了し、効果検証完了後、掲載予定</p>			

No.	事業名	事業概要	事業実績等	交付金充当金額（円）	効果検証	所管課
4	学校給食における賄材料費公費補填事業	物価高騰に伴う食料品等の値上げにより、食材の調達や献立の作成等の面で影響を受けていることから、児童生徒の保護者の給食費負担金を増やすことなく安定した学校給食を提供するため賄材料費の高騰分を公費により補填するもの（教職員等は除く）	<p>【事業期間】 R6.4～R6.7</p> <p>【交付金関連事業費等】 ・賄材料費（差額分）：32,346,909円</p>	32,346,909	質と量を確保した学校給食を、保護者の負担金額を据え置きながら安定的に提供できたことで、物価高騰に直面する子育て世代の負担軽減を図ることができた。	学校給食課
5	営農継続特別給付金事業	エネルギー等の高騰による農業経営の経費増大及び米価の低迷等により、経営の安定に支障が生じている農業者を支援するため給付金を支給するもの	<p>【事業期間】 R6.5～R6.11</p> <p>【交付金関連事業費等】 ・給付金：69,801,000円（486経営体） ・事務費：4,257,148円 (需用費・委託料・使用料・賃借料)</p>	74,058,148	物価高騰で苦慮された農業者への直接の資金面での支援により、経営の安定に繋がった。	農政課
6	保育所等における給食の価格高騰対策補助	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている民間保育所（認可保育所、認定こども園、小規模保育事業所を含む。）について、給食材料費の値上げによる給食費の上昇を抑制するために、1食当たり50円の補助金を交付するもの（職員は除く）	<p>【事業期間】 R6.4～R7.3</p> <p>【交付金関連事業費等】 ・補助金：39,658,546円（35施設）</p>	39,658,546	民間保育所等に対し、給食材料費に係る費用の一部を補助することにより、保護者が負担する給食費の上昇を抑制できた。	保育幼稚園課

No.	事業名	事業概要	事業実績等	交付金充当金額（円）	効果検証	所管課
7	民間幼稚園における給食の価格高騰対策補助	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている私立幼稚園について、給食材料費の値上げによる給食費の上昇を抑制するために、1食当たり50円の補助金を交付するもの（職員は除く）	【事業期間】 R6.4～R7.3 【交付金関連事業費等】 ・補助金：5,365,950円（4施設）	770,279	民間幼稚園等に対し、給食材料費に係る費用の一部を補助することにより、保護者が負担する給食費の上昇を抑制できた。	保育幼稚園課
8	総合体育館等運動施設における電気の価格高騰対策費公費補填事業	物価高騰に伴う電気料金の値上げにより、運動施設の電気料金が増加しているが、利用者の金銭的負担を増やすことなく、運動施設を利用していただくため、電気料金の高騰分を公費により補填するもの	【事業期間】 R6.4～R7.3 【交付金関連事業費等】 ・電気料金（差額分）：5,794,118円	5,794,118	物価高騰により値上がりしている電気料金を補填できたことにより、例年通り空調等を使用でき、利用者へ快適な運動施設の提供が出来た。	スポーツ振興課